

2019年12月24日

逗子市

シェアサイクル実証実験期間を延長します

●実証実験期間を2年延長

令和元年7月18日よりシナネンモビリティ+株式会社と締結しているシェアサイクル事業の実証実験に関する協定を、当初の令和元年12月27日までから令和4年3月31日まで延長することとします。

●経緯

市民及び来訪者の市内や近隣市における周遊性を高め、地域経済の活性化を図る新たな移動手段としての有効性を検証するため、シェアサイクル事業連携の実証実験を始めました。

●現状

駅近くの市役所や公園等の観光スポットを中心に、市内8か所合計78台分のラックを設置しています。現在までのデータを分析すると、駅近くである市役所のサイクルポートを中心に、土日の利用及び長時間の利用が多く、特に観光目的で利用されているものと思われます。

●実証実験延長の理由

これまでは観光スポットを中心にサイクルポートを設置してデータを収集してきましたが、市内における有効な活用方法を検討するにはデータが少ないため、沼間や久木エリアの住宅地、東逗子駅や神武寺駅周辺にサイクルポートを増設して検証を継続して行います。

また、来年は東京2020オリンピック・パラリンピック開催による特需があり通常の利用状況と異なると想定されるため、令和3年度末まで実証実験を継続し、通常時のデータを取得し、分析を行います。

本件に関する問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 岩佐・鈴木

電話：046-873-1111 内線281